

「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

平成 25 年 2 月 24 日（日）13:00～13:15

高崎河川国道事務所 1 階会議室

発言者：公述人 3

埼玉県三郷市の■■■■と申します。利根川流域市民委員会の立場で今日は公述いたします。座ってよろしいですね。私は整備計画原案の基本的な問題点について公述いたします。今日はパワーポイントを使いますが、同じ内容のものをきょう配布していただいております。こちらをご覧くださいと思います。電気を落としてください。とにかくこの河川整備計画は、急ピッチで関東地整は作ろうと考えている。今のこの予定を見ますと、来年度早々にも整備計画を策定してしまおうという、そういう勢いで進んでおります。なぜそんなに急ぐのか。不可解ではありますがどうもこれは、八ッ場ダムとの関連で整備計画を早く策定して、そして八ッ場ダム本体完了を早く迎えたい、ということであろうかと思えます。しかし、この利根川水系河川整備計画は非常に大事なものであります。流域住民の生命と財産を守る本当に必要な事業をちゃんと盛り込まなければいかん。それから、同時に環境に十分に配慮したそういう整備計画を作らなければいけません。ところが今、関東地整がやろうとしていることは八ッ場ダムのために拙速に作ってしまおうということです。これは将来大きな禍根を残します。関東地整は整備計画について約束を守ってきていない。整備計画策定作業は 2006 年 11 月に始まり、ところが 2008 年 5 月から中断してしまいました。当時は、有識者会議も 5 つあって開かれ、そしてパブリックコメントも公聴会も行われました。当時、関東地整が約束したことがあります。原案を示して、それについて意見を聴き、それに基づいて原案を修正し、それを何度も繰り返してそれに基づいて計画を作っていくんだという入念な作り方を約束したわけであり、その約束は今、どこかに行ってしまった。さらに、2008 年 5 月の中断前の有識者会議では、当時の河川部長柏木氏が今日の議論を踏まえて整備計画のたたき台の原案を示します。それを近いうちに示すと言っておきながら、有識者会議が次に開かれたのが 4 年と 5 か月後の 2012 年 9 月ですよ。2011 年八ッ場ダム事業の検証が行われました。そこでは関東地整による整備計画案を前提にして検証が行われたわけですが、その案というのは 2006 年に示された案とは変わっていました。八ッ場ダムが有利になる案に変わっていたわけであり、八ッ場ダムの検証に使われた局案が今回の原案にそのままなっております。何が変わったかってことですが、2006 年当時に示された治水安全度は 50 分の 1 であります。それが今回は 70 分の 1 から 80 分の 1 に引き上げられております。さらに、その関係で治水目標流量が、前は約 15,000 m³/s でありました。それが 17,000 m³/s に引き上げられているわけです。八ッ場ダムが位置付けしやすくなっている。逆に言えば、なぜ 2008 年 5 月に中断されたかというのは、その当時の案ではどうも八ッ場ダムの位置づけが困難である。難航しそうだということで中断したんじゃないかということでもあります。ということで、原案の第一の問題点は、治水目標流量を八ッ場ダムを位置付けしやすくするために、約 15,000 m³/s から 17,000 m³/s に引き上げたということです。ただし、この 15,000 m³/s という数字は実績流量から見て極めて過大であります。時間の関係で詳しく説明する時間はありませんけれども、これが 15,000 m³/s ならば今の計画では河道で対応する流量は 14,000 m³/s ですから、1,000 m³/s だけカットすれば良い。既設のダムによって 1,000 m³/s 以上のカットは可能ということに関東地整は示しておりますの

で15,000m³/sならば八ッ場ダムはいらなくなります。その辺の過去のデータはどうなんだ、というのはこのグラフなんですけど、このグラフの説明は省略します。2つ目の問題。今回の原案は、利根川、江戸川という本川だけの計画なんです。水系全体の計画じゃないということです。2006年11月の策定作業では、水系全体の整備計画を作るということで、5つの有識者会議を作って議論が行われたわけです。今回は、この本川だけなんです。ここだけの、この関係を扱う有識者会議しか開いていないということです。しかし、整備計画の作り方として、水系全体で作るのは当たり前のことなんです。それは支川、本川、これは相互に関係してきます。特に支川の状況が本川に結果として出てきますので、当然一体として作らなければいけません。実際に、全国で76、一級水系76の水系で整備計画を作られておりますけど、ほとんどこれ水系全体です。たったひとつの例外が石狩川です。この場合も、支川の方の整備計画を先に作って、その後本川を作ると当たり前のことをやっているんですね。この利根川本川だけ先に作るとそんなことやってはいけないということを今やろうとしているわけでありませぬ。3つ目の問題、原案の3つ目の問題は、巨額の河川予算を利根川に投入し続けると、そういう前提の計画だということです。これからの時代は毎年巨額の予算を、河川予算を利根川に使い続けるのは不可能です。という意味で、今回の原案は書いてはあるけど実現性が乏しい机上のプランでしかないということです。いったいどれくらい金を使うかということです。今出ているのは、本川関係だけで8,349億円。中身をみてみますとどんどん膨れあがってきます。1兆何千億かのお金をつぎ込まないとできない。そういう原案だということです。これからはもう、過去に造りすぎた社会資本のその維持管理費、更新費がかさんで、新しい投資が非常に難しくなる。そういう時代です。これは国土交通白書にも書いてあることです。そういうことを考えれば、これからはやはり本当にこの利根川流域の住民の安全を守る必要なもの、必要な対策、それを厳選してそこに河川予算を集中的に投じるようにしなければ、流域住民の安全を確保することができないということです。そういう対策として八ッ場ダムがふさわしいかどうかということですけども、八ッ場ダムはまったくこれは意味のない事業だということです。治水面をまずみますと、今回の原案では八ッ場ダムの効果が引き上げられております。今まで関東地整が言ってきた数値の2.6倍に引き上げられているんです。なぜそんなに変わっちゃうかということ、これが八ッ場ダムの基本計画に書かれている洪水調節量を勝手に変えちゃっているんですよ。それから、八ッ場ダムが有利になるように、洪水流出モデルを旧モデルから新モデルに変えてしまいます。そういうことで数字を恣意的に作り上げているわけでありませぬ。実際にどれくらいの効果がということは説明すると時間がありませんけれども、八斗島地点をみても、たいした効果がないということです。治水上意味を持たないということ。さらに八ッ場ダムの効果が下流に行くほどどんどん減衰していきませぬ。ですから、八斗島地点でもともと意味がないんだけど、下流に行くほどさらに意味がなくなってくるという、そういうものだということです。あと八ッ場ダムは利水面でも必要ないというこれはもう、ある意味でよく知られていることですけども、水需要は今どんどん減っております。新しい水源を八ッ場ダムに求める必要が全くないんですね。これは東京都を例に取っております。じゃあ、今、利根川流域住民の安全を守るために何が必要かということで喫緊の治水対策を考えたいと思います。まず1つは堤防の強化工事です。利根川、江戸川の堤防というのは非常に脆弱なところがあって、6割も危ないところがある。もう1つの対策は内水氾濫対策です。利根川・江戸川の堤防は見た目はずいぶん大きくできておりますけれども、危ないところがたくさんある、6割もある。こういう水位が上がった場合すべり破壊を起こしたり、あるいはパイピング破壊を起こしたり、そういう可能性があるところがあるということです。そういう箇所が各所にあります。これがその図なんですけど、ここでは説明を省略します。こういうところでは、水位が上がると堤防から川の水が溢れて、人が住んでいる側にこうやって

大きな水たまりができることもあります。これが2001年の洪水の話ですけれども、このことを取り上げて2009年の6都県知事のこの八ッ場ダムに関する共同声明では、こういうことが起きるから八ッ場ダムが必要だということを言ったんですけれども、全く非科学的な話であります。この堤防の漏水は堤防の強化でしか防ぐことはできません。八ッ場ダムでもってわずかな水位を下げたところでほとんど変わらないんですよ。そういうことを平気で言うところが、まあ6都県知事でありまして、こういうことを言うようじゃあ流域住民の安全を守るってことを真剣に考えていないってことが表れたということでもあります。それからもう一つの喫緊の対策は、内水氾濫対策です。最近氾濫がたまに起きますけれども、よくあるんですけども、これはあの川から利根川から越流するってことはもう何十年かなくて降った雨が吐ききれずにそこであふれてしまう内水氾濫ですね。この対策が急務であります。これは2011年ですか、伊勢崎市などで氾濫がありました。これも内水氾濫であります。雨水浸透貯留施設を設置したり、あるいは排水機場を補強したり、そういう対策が必要になります。それからもう1つこれからの治水対策で考えなければならないことは、想定を超える洪水がくるかも知れない。これはまあ3.11東日本大震災を考えるとそういうこともあり得るわけですね。その時に壊滅的な被害を受けないようにしなければいかんということです。要するにその堤防を越えるような洪水がきても一挙に堤防が崩れない。そういう堤防を造んなきゃいかんということです。いわゆる耐越水堤防ですね。そういうものにしていかなきゃならん。こういうことを話をしますと関東地整は国交省はスーパー堤防にしたりとそういう話になってくるんですね。これは大変金食い虫です。スーパー堤防までいなくても今、関東地整が進めているのは首都圏氾濫区域堤防強化対策事業ってあります。これが利根川中流部、そして江戸川右岸を堤防の裾野をどんと広げて、堤防を強化するものですけども、これは、裾野を広げるんで約1,200戸以上移転が必要です。今、移転が進んでおりますけど、一部。それから費用のほうも約2,700億円、もっとこれふくれあがると思います。こういう金食い虫の事業なんですね。これ1mあたり約400万円のお金がかかります。以上ですね。それからスーパー堤防、これも江戸川の下流で行われようとしているんですけど、これはもっと高くして1mあたり5,000万円以上ということで、あまりお金がかかりすぎて、点でしかできないんですよ。整備というのは、ということでこれはもう地震対策にならんのですね。こういうもんじゃなくてもっと安上がりの方を選ばなきゃいけません。それがこのハイブリッド堤防で、これですと1mあたり数十万円ですから利根川の大半のところを導入できるということでもあります。ということで、先ほど申し上げたようにこれからは新規の社会資本投資は次第に難しいそういう時代でありますから、利根川においても本当に必要な治水対策に厳選してそこに河川予算を集中しなきゃいけないわけでもあります。何をやるべきかというのは先ほど申し上げたように堤防の強化と内水氾濫対策、さらに想定を超えてきても一挙に堤防が破堤しないように耐越水堤防へ強化していく。そこに河川予算を集中的に投資しておかないと将来大変な問題が生じるだろうということでもあります。それから、もう1つ今回の整備計画原案の問題点、4つ目ですけども、環境の視点がきわめてこれは希薄であります。円山川の河川整備計画、これからお話をしますけれども、ここはかつての良好な河川環境を回復しようとして作られているんですけども、そういう利根川の本原案ではその視点が全くないということです。なぜ円山川を取り上げたかっていうことなんですけど、これは兵庫県の一級水系です。近畿地方整備局の管轄であります。ここは昨年円山川の下流部がラムサール条約の登録地に指定されました。今、こちらでもこの整備計画の策定が進められておりまして、いま原案のパブリックが終わったばかりですけども、ラムサール条約等に指定されたということで、ここに書いてある、かつて円山川にあった湿地など良好な河川区間の再生ということを前面に出しております。それから連続性の確保ということで河川内の構造物の落差をなくすとか、あるいは水際から山裾までの河床形

状をなだらかに、そういう自然に優しい川にしていこうという視点で作られているわけです。利根川も実はラムサールとは無縁ではありません。昨年渡良瀬遊水池がラムサール登録地になりました。さらにこの環境省のラムサール候補地の中には利根川下流域も入ってそれから霞ヶ浦、北浦も入っております。そういうことを踏まえれば、利根川においても、ラムサール条約登録地の拡大を目指して今回の整備計画では自然環境の回復を目指したそういう整備計画を作るべきなんです。そういう視点が全くないということです。以上のことを踏まえて関東地整に求めたいと思います。まず今回の利根川・江戸川河川整備計画を撤退・撤回すべきだということです。その上で、八ッ場ダムの建設を自己目的したものじゃなくて流域住民の安全を本当に守ることができて、かつ自然環境の回復を目指した利根川水系全体の河川整備計画の策定づくりに新たにに取り組むことを求めたいと思います。この整備計画の策定に当たって、利根川について知見を有する流域住民及び専門家の意見が反映されるように、流域住民及び専門家を交えた議論を積み立てていくことを求めたいと思います。このように、この整備計画の原案を撤回して、新たにこのような視点で整備計画づくりに新たにに取り組むことを関東地整に強く求めたいと思います。以上で私の公述を終わります。

以上